

令和4年 第10回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和4年 第10回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年10月26日(水) 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員
【事務局】
 迫田教育局長
 (企画総務課) 川邊課長、砂田補佐、堀室長、佐藤主任主事、
 小八重主任主事
 (学校施設課) 河野課長
 (学校教育課) 重盛課長
 (教育情報研修センター) 堀之内所長
 (生涯学習課) 長田課長
 (保健給食課) 井上課長
 (文化財課) 白坂課長

4 議 題

番 号	件 名	説 明 者
議案第38号	令和5年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について	学校教育課長
議案第39号	令和5年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について	学校教育課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第39号	令和4年第7回宮崎市議会臨時会(10月)の報告について	教育局長
報告第40号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長
報告第41号	臨時代理の報告について	企画総務課長
報告第42号	第3回宮崎市公立夜間中学設置検討委員会の報告について	企画総務課長
報告第43号	教職員の事案の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第10回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の傍聴者は、1名です。</p> <p>まず、10月2日付けで松尾教育委員が代表教育委員に任命されました。本日の会議から、松尾代表教育委員が新たに加わりましたので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速ですが、松尾代表教育委員から一言ごあいさつをお願いします。</p>
松尾代表教育委員	<p>10月2日付で教育委員に就任しました松尾和彦と申します。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>話は変わりますが、定例会が始まる前に運動会について話をしていたのですが、私は運動会前日の金曜日に4～5校の小学校を訪ねました。そのうち、ある小学校で運動場脇の駐車場を利用した際に、6年生がよさこいソーラン節の踊りと入退場をあわせて練習をしているのが見えました。入退場時は子ども一人一人が主役になるように工夫されていて、また、よさこいソーラン節の踊りは腰や関節をしっかりと曲げて躍動感を出さないと綺麗に見えないのですが、子どもたちはとても立派に踊っていました。その練習風景に感心し、ついその場に釘づけになって見とれてしまい、校長室に行くのが少し遅れてしまうことがありました。</p> <p>教育委員として、今後の宮崎市の教育に携わっていく機会をいただいたものと認識しています。微力ですが、私としても自分の総決算と思える歳になりましたので、頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。新たに松尾代表教育委員をお迎えしまして、これまでと同様に、皆様と一緒に頑張っていきたいと思ひています。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、松尾代表教育委員を指名させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」です。1ページをお開きください。</p> <p>「(1) 教育長報告」は、こちらに記載のとおりです。2ページをご覧ください。</p> <p>このうち、10月19日(火)の「令和4年度九州都市教育長協議会第1回理事会」と、10月20日(水)から21日(木)の「第34回九州都市教育長協議会定期総会・研究大会、文教施設視察」は、鹿児島県鹿児島市で行われました。</p> <p>理事会では、予算と事業計画等が話し合われた後に、4つの話題について協議しました。</p> <p>1つ目は九州管内のGIGAスクール構想の推進状況についてです。参加した方の意見を聴いていると、学校の先生方の指導力に大きく差がある点が、取組を進める上で全体的に悩まれているところだと感じました。</p> <p>2つ目は、夜間中学の設置・運営状況についてです。九州内で市が中心となって夜間中学を設置している事例として福岡市が挙げられますが、そもそも県が設置するべきではないかという意見がありました。宮崎市でも、現在夜間中学の設置準備を進めていますが、それぞれの地域で県と市、どちらが進めるのかという議論があるこ</p>

	<p>とが、現在の状況でした。</p> <p>3つ目は、学校における働き方改革についてです。どこの県・市も教職員不足の課題があり、どのように取組を進めるべきか、お互いに悩みを話しました。</p> <p>4つ目は、部活動の地域移行についてです。現在、地域移行に向けて、どの県も少しずつ様々な活動を始めているということでした。</p> <p>定期総会では、文部科学省の初等中等教育企画課長がいらっしやあって、初等中等教育の全般的な課題についてお話しされました。</p> <p>また、研究大会の学校教育に関するテーマでは、日向市と西都市の両教育長がしっかりと発表されていました。</p> <p>文教施設等の視察については、半年前に開館したばかりの天文館図書館が素晴らしかったです。同じビル内の1、2階ではショッピングができ、3階以上が図書館になっていて、今年の4月から59万人を動員しています。図書館の各スペースで蔵書のテーマがしっかり分かれていて、館内には子どもたちの遊び場もありました。利用者はタブレット等で席の予約ができますが、1日のうち1回の予約で90分、上限は2回までということで、3時間以上は座れないため、より多くの方が利用しやすい仕組みとなっていました。是非、宮崎市の図書館でもこのような仕組みを採用したいと思いました。大変よい勉強になりました。</p> <p>次に、「(3) 教育局長報告」ですが、「令和4年第7回宮崎市議会臨時会(10月)」と、「(4) 各課行事報告等」の「①企画総務課」行事のうち「第3回宮崎市公立夜間中学設置検討委員会」についての報告は、後ほど議事の報告の中でお願いします。</p> <p>それでは、「4 議事」に入らせていただきます。</p> <p>3ページをご覧ください。本日、議案が2件です。議案第38号「令和5年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について」と、議案第39号「令和5年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」は、関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>議案第38号「令和5年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について」、説明します。資料4ページをご覧ください。次年度は、小学校の入学式を令和5年4月12日(水)、中学校の入学式を令和5年4月11日(火)にしたいと考えています。</p> <p>次に、議案第39号「令和5年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」は、資料5ページをご覧ください。次年度は、幼稚園の入園式を令和5年4月13日(木)にしたいと考えています。</p> <p>なお、お手元に、議案第38号と第39号に記載した日付を反映した令和5年度の学校暦(案)をお配りしていますので、参考にしてください。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>それでは、ただいま説明のあった議案第38号と第39号について何かご質問はございませんか。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、まず、議案第38号「令和5年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議案第39号「令和5年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。

西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして、6ページをご覧ください。本日、報告が5件です。はじめに、報告第39号「令和4年第7回宮崎市議会臨時会（10月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
迫田教育局長	<p>それでは、報告第39号「令和4年第7回宮崎市議会臨時会（10月）について」、報告します。</p> <p>資料8ページの「令和4年第7回宮崎市議会臨時会（10月）の概要」をご覧ください。</p> <p>まず、会期については、令和4年10月12日（水）に開催され、継続審査となっていた議案に対する議決が行われました。なお、資料の2段目に、「10月12日（火）」と表記していますが、「10月12日（水）」の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>次に、教育委員会関連の議案としては、「議案第83号 令和3年度宮崎市一般会計歳入歳出決算の認定について」の1件がありまして、こちらは全員一致で決算認定されています。</p> <p>最後に、決算認定にあたり、決算審査特別委員会委員長より、意見・要望がありましたので、教育委員会関連のみ抜粋して、ご説明します。資料に詳しく載っていますので、簡単に説明をします。</p> <p>まず、「児童クラブ運営事業について」は、「現場で新型コロナウイルス感染症に対応するための臨時的な人件費の支給や物価高騰による電気代等に対応できないという声があるということから、現場の意見や社会情勢に応じた運営が行えるよう、委託料の積算と執行に努めるように」とのことでした。</p> <p>次に、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について」は、児童クラブに勤務する職員の賃金改善を行うための処遇改善を行ったものです。対象となる13事業者のうち3事業者が未申請であったため、「申請に至らなかった理由を検証するとともに、より丁寧な説明や助言を行う等、事業者へのさらなる支援に努めるように」という意見がありました。</p> <p>次に、「部活動指導員配置事業について」は、「本事業の目的が達成されているか、生徒や教員等の現場の声を聞くなどして、より効果を検証されたい」という意見・要望がありました。</p> <p>次のページの「SNS相談事業について」は、「多くのニーズがあると考えられるため、県等と相談しながら事業の拡充について検討されたい」という意見・要望がありました。</p> <p>次に、その下の「GIGAスクール推進事業について」、「AI型ドリル教材の対象学年を小学5年生以上とすることが適切であるかなど、AI型ドリル教材の学習効果について検証されたい」との意見・要望がありました。</p> <p>次に、その下の「小学校校舎外壁落下防止対策事業及び中学校校舎外壁落下防止対策事業について」ですが、「学校によっては災害時の避難所にもなっているため、可能な限り改修工事を前倒しして行うように」という意見・要望がありました。</p> <p>最後に、「思春期健康教育推進事業について」ですが、「令和3年度はコロナ禍の影響により講演形式での実施が困難な学校もあったため、オンライン会議システムを活用する等、より多くの学校で行うことができるよう工夫されたい」という意見・要望でした。</p> <p>全体として、教育委員会の令和4年度の各種事業をさらに推進するようという意見のみであったと思います。10月臨時会について</p>

	<p>ての報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました報告第39号について、ご質問はございませんか。</p>
小林教育委員	<p>「GIGAスクール推進事業」について、学習効果の検証が気になるところです。宮崎市は県内において取組が進んでいる方なので、持ち帰った端末で児童生徒に具体的に何をさせるかという点で期待されていて、その効果に注目されたのかなと思います。説得力があって客観視できる学習効果という点、かなり抽象的なものだけれども、その視点が今、大切だとされているところだと思っています。</p> <p>その効果の図り方は、児童生徒の成績、先生方の働き方改革のあり方など、様々なところに視点があると私は考えています。</p> <p>学習効果の検証方法について、方向性や焦点化させたい点などがすでに定められていれば素晴らしいことだと思うのですが、宮崎市において、現状、どのような議論がされているのかお伺いします。</p>
堀之内教育情報研修センター所長	<p>今はまだ、学習効果の検証に関する方向性は定まっていません。まずは現状の活用率の低さを改善しようという状況で、次のステップに進みきれていないということです。</p>
重盛学校教育課長	<p>私からも補足します。全国学力診断テストの結果については、校長会や授業力向上の担当者を集めた場で検証しています。その中で、授業でタブレットを活用した方が学力は高いという結果が集計で数値として明らかになっています。このことは、校長会を通じて各校の先生方にも伝えていきます。</p> <p>また、キュビナの活用率を高めたいということで、ある小学校の先生の実際の活用モデルを好事例として示し、全体で効果的に活用できるように共有していこうという取組を進めているところです。</p>
迫田教育局長	<p>A I型ドリル教材等の活用により授業を効率化して授業時間を短縮し、創出された時間をSTEAM教育型の学習時間に充てるというのが、GIGAスクール構想の中で想定されている大きな流れです。先ほど堀之内所長からも申し上げましたように、キュビナの活用率が低いということで、今の段階では、まずA I型ドリル教材の活用率を高めていこうという段階です。</p>
西田教育長	<p>今がちょうど中間ミーティングの時期で、小・中学校の校長先生72名と直接お会いする機会があったため、それぞれ話を伺いました。最近では教育委員会からキュビナ等の活用について言及されるので、頑張っているという状況があるようです。</p> <p>話を伺っていて、A I型ドリル教材を扱い始めた先生方は増えてきている状況にはあるけれども、多くの方がとりあえず使うだけで、効果的に活用するという段階には至れていないのかもしれないと感じました。キュビナを使ってみた結果、「授業の全てをキュビナに変えるのは難しい」、「キュビナとプリントを併用したら上手くいった」など、様々な意見が出て、気付きを得ていけるとよいですね。</p> <p>また、キュビナを小学校5年生からではなくて、小学校3年生頃から活用できるとよいという話が現在出ているのですが、その検討の中で、小林教育委員がおっしゃったように、学習効果を何をもって図るのかという点は、今から整理していかなければならないと思っています。今後は、その点にも力を入れていきたいですね。</p> <p>さて、これから重要になってくるであろう部活動指導員の配置については、何名配置されていますか。今の状況を教えてください。</p>

重盛学校教育課長	<p>現在は22名の部活動指導員を配置しています。昨年度は18名だったので、比較すると4名の人員を増やしている状況です。</p>
片山教育委員	<p>「思春期健康教育推進事業」について、以前、学校の授業カリキュラム以外の機会に実施していると伺いましたが、インターネットに触れる子どもたちが増えている中で、生理について書いている媒体や、そのようなことを目にする機会が増えているという話を保護者の間でよく耳にします。発展途上国の中では生理が汚いものだという教育を受けている国もあります。日本においては、性教育だけでなく、今日の新聞にも載っていたのですが、男子も生理用品を触ってみたり、その仕組みを学んだりする教育が大切だと思います。</p> <p>例えば、世間では学校のトイレに生理用品を置くという話も出ていますが、それを持っていることでいじめやからかいに繋がらないように、皆が生理用品をトイレットペーパーと同様に大切なものだという認識が持てるような授業があればよいと感じました。</p> <p>学校の先生方で難しいのであれば、助産師の方をお願いして、生命の誕生など、性教育だけではないことも含めた話をしてもらえると、保護者としてもありがたいと思うところです。</p>
迫田教育局長	<p>生理用品等については、昨年度から議会の一般質問等にも挙がっていきまして、当初は小学生が初潮の時期なので、保健室に常備する形で、養護教諭が対面で対応できるようにすることを検討していました。しかし今は、他自治体でもトイレ自体に生理用品等を置くという流れなので、宮崎市においても、来年度から各学校のトイレに置く方向で準備を進めています。</p> <p>これから生理用品等に関する教育も進めていくことになると思いますので、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、報告第40号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、事務局から説明をお願いします。</p>
迫田教育局長	<p>報告第40号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」ご説明します。</p> <p>本日お配りした「当日配布 報告第40号 別紙1」をご覧ください。「1. 小中学校における感染拡大防止対策について」です。「小中学校及び教育委員会事務局における感染確認状況について」は、別紙2をご覧ください。</p> <p>令和4年9月26日から10月23日までの感染状況についてまとめられています。9月26日以降は、59校で児童192名、生徒97名、教職員27名、事務局職員3名の計319名の感染が確認されています。次に、臨時休業及び学年閉鎖については、いずれも該当はありませんでした。次に、学級閉鎖です。「4 学級閉鎖」の表のとおり9月26日、27日、10月18日、19日に学級閉鎖が行われたクラスがありました。</p> <p>続きまして、感染者集団（クラスター）の確認状況ですが、感染者集団は確認されておりません。</p> <p>資料は、あらためて別紙1をご覧ください。「2. 学校生活・部活動 及び 教育委員会所管施設の対応について」です。10月5日に「医療緊急警報」から「医療警報」へ変更され、10月12日には、感染急増圏域（赤圏域）から感染警戒圏域（オレンジ圏域）に変更されたところです。</p> <p>10月5日以降の対応についてですが、学校活動や部活動につい</p>

	ては、変更はありません。教育委員会所管施設については、図書館、大淀川学習館、中央公民館において、資料の波線で示す部分の制限の緩和を行ったところです。説明は以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第40号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、報告第41号「臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	資料の11ページをご覧ください。報告第41号「臨時代理の報告について」についてです。 本件については、教育長の臨時代理で学校運営協議会委員の任期途中での変更を行いましたので、報告するものです。 次のページ、12ページをご覧ください。木花中学校区学校運営協議会の委員より、体調不良による辞任の申し出があったため、その後任の委員を任命したものです。任期は、令和4年10月1日から令和5年3月31日となっています。説明は以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第41号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、報告第42号「第3回宮崎市公立夜間中学設置検討委員会の報告について」と、報告第43号「教職員の事案の報告について」ですが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	また、会次第「5 その他」の「(3) いじめについて(学校教育課)」も、その報告内容の性質から、報告第43号の報告後に、非公開であわせて報告したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。傍聴者の方はいったん退席をお願いします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除します。次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆様から、情報提供等がありましたら、お願いします。
畠山教育委員	学校支援訪問で、様々な学校の状況を見せていただいています。子どもたちに関することは勿論ですが、気になったのは教職員のお手洗いについてです。 これまでも何度か話題になっていますが、教職員が利用するお手洗いが使い勝手の良くない状況にあると感じました。先生方の働き方改革とあわせて、労働環境のハード整備というところにも力を入れていただけないかと思ったところでした。以上です。
河野学校施設課長	トイレについては、和式から洋式に変えるという点でもご意見があると思います。学校施設課としても、洋式化率の向上とあわせて衛生面も改善していくため、新年度の予算枠を拡充できるよう努めてまいりたいと思います。また後で、勉強会の中でお話をさせていただきます。ご意見ありがとうございます。
片山教育委員	先月の定例会で、赤江小学校体育館の台風被害状況に関する報告を受け、今後修理をするような話もありましたので、これから市の

	<p>予算で修理を開始するのかと思っていました。</p> <p>しかし、現在、宮崎市で「令和4年9月台風14号 災害支援寄附」というクラウドファンディングが行われていますよね。市では予算化できなかったということなののでしょうか。財源としては、どのような状況になっていますか。</p>
河野学校施設課長	<p>赤江小学校体育館の外壁が剥がれて被害に遭った写真がホームページのトップになっているクラウドファンディングですね。</p> <p>あれは都市戦略課が所管で、ふるさと納税を活用する手法で実施しています。内容は赤江小学校に特化したものではなく、宮崎市の台風被害全般に対するものです。インターネットで検索すると確かにトップには赤江小学校体育館の画像が出てくるのですが、スクロールすると他の道路の被害の状況等も掲載されていまして、小学校に特化したものではありません。</p> <p>なお、赤江小学校の体育館の様子が大々的に報道されていましたが、修繕の進捗状況として、外壁の復旧工事は終わっています。あとは、内装工事について被害状況の調査をした上で設計をして、工事を進めていくわけですが、設計委託までは緊急工事ということで、設計事務所が決まって具体的に調査を進めています。</p> <p>現在は、生徒の卒業式に間に合わせるために、どのような方法で工事すべきか、担当者と設計事務所とで念入りに協議をしながら、修繕を進めているところです。</p>
川邊企画総務課長	<p>その他にも、この台風による雨漏りで、体育館の備品や緞帳の一部で被害を受けたものがあり、そのような部分も修繕できないか、市で予算化を考えているところです。</p>
松尾代表教育委員	<p>生徒指導における課題として、今、不登校の児童生徒数が増えています。特に小学校の不登校児童数が増えています。その対応と並行して、今は35人学級体制への移行が進められていますよね。この移行に伴い、新たな教室を活用しないといけない状態にあります。他方で、特別支援学級が増えてきています。このような事情から、今の学校には空き教室がなかなかありません。</p> <p>要するに、不登校の子どもは結局、家庭にいるか、学校に登校するか、教育支援教室に行くか、3者択一の選択肢しかありません。もう1つの選択肢として別室にいったん登校して、落ち着いたら教室へ行くという用途で使用できる教室が不足しているという状況が、宮崎市ならではの状況だと思います。</p> <p>増加する不登校児童生徒について、学校内の別室で対応したいけれども空き教室がないためにできないという状況の学校もあります。これまで校内の空き教室をうまく活用して効果が見られた事例もありますが、今の状況でそのような対応ができる学校が一体何校あるのでしょうか。今後、そのような不登校児童生徒への対応について、打開策を考えていただきたいと思います。</p>
迫田教育局長	<p>全体の概要として、定例会後の勉強会で確認していただく予定の新規事業でも、市が考えている各種課題への対応や制度の拡充といった部分があります。</p> <p>しかし、不登校児童生徒への対応については、私が教育委員会にこの3年間で予算を直接的に投入した記憶はありません。今回はサテライト教室のような形式で教育支援教室を増やす取組を考えています。もし空き教室があれば、人員を配置して、学校内フリースクールのような場所にするといった構想があります。</p>

	<p>それから、35人学級編制への移行に伴う教室不足の問題です。これは、学校施設課が中心となって、その他にも児童クラブで場所を借りている部分をどうするか、教育委員会全体で協議しながら進めていかなければならないと考え、昨年度から協議の場を設けて、担当者レベルや担当課長と私（局長）が出席する会議で、対応を考えているところです。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、事務局から「(1) 地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会について」、報告をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」についてのご案内です。こちらは、教育委員会活性化プランの「教育現場の実情を把握する取組」の一環として毎年実施しているものです。</p> <p>日時は、11月25日（金）、14時00分から16時00分の2時間を予定しています。場所は、ここ、清武総合支所4階の教育委員会室を予定しています。</p> <p>なお、テーマについては現在検討中ですが、次回の定例教育委員会後の勉強会で、内容に関する説明をしたいと考えています。教育委員の皆様には、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>よろしくお願いいたします。それでは、続きまして、事務局から「(2) 令和4年度宮崎市総合教育会議について」、報告をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>本年度の総合教育会議については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、11月4日（金）に延期する旨をお伝えし、ご案内していました。しかし、諸事情により、11月4日（金）の開催が難しくなり、さらに開催を延期し、12月27日（火）に開催することとなりました。</p> <p>このことについては、皆様にすでに文書をお送りしています。スケジュールを調整していただいていたところ、再度の日程変更となり、大変ご迷惑をおかけしました。</p> <p>年末の忙しい折ではありますが、どうかご参加のほど、あらためてお願いします。</p>
西田教育長	<p>当日は、意見交換会も実施予定ですか。</p>
川邊企画総務課長	<p>現時点では実施予定です。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>次回定例会は、令和4年11月16日（水）、13時40分からを予定しています。ご出席のほど、よろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、開催しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>(行事予定説明)</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第10回定例会を終了します。</p>